

ハラスメント防止対策セミナー

平成 29 年 1 月 1 日から妊娠・出産・育児休業等を理由とするハラスメント防止措置が事業主の義務となるなど、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等のハラスメント防止対策は職場の人間関係を良好に保ち、誰もが能力を発揮しやすい職場環境を整備するためには必要不可欠となっています。新潟労働局では、ハラスメント防止対策の具体的方策及び改正育児・介護休業法（平成 29 年 10 月施行）、労働契約法、助成金等の情報提供を内容とした上記セミナーを開催いたします。是非、ご参加ください。

	日時・会場	定員	内容 <small>※各開催日共通</small>	
新潟	平成 29 年 7 月 1 日（火） 13:30~16:00 新潟美咲合同庁舎 2 号館 4 階 共用大会議室 新潟市中央区美咲町 1-2-1	140 名	<ul style="list-style-type: none"> ● ハラスメント防止対策について ● 雇用保険法の改正について ● 改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法施行規則等について ● 労働契約法について ● 業務改善助成金、両立支援等助成金について ● 新潟県の労働政策について 	
	平成 29 年 7 月 28 日（金） 13:30~16:00 新潟ユニゾンプラザ 大研修室 新潟市中央区上所 2-2-2	190 名		
長岡	平成 29 年 7 月 13 日（木） 13:30~16:00 長岡地方合同庁舎 3 階 共用会議室 長岡市千歳 1-3-88	95 名		
	平成 29 年 7 月 21 日（金） 13:30~16:00 上越市市民プラザ 2 階 第一会議室 上越市土橋 1914-3	90 名		
上越				※ 終了後、16:30 まで、個別相談の時間を設けます。（予約優先）

<主催：新潟労働局 後援：新潟県>

●開場は、各日 13:00 です。

●定員になり次第締め切らせていただきます。

申込方法 裏面の参加申込書により FAX 又は郵送でお申込み下さい。

参加
無料

申込み・問合せ先

<新潟労働局雇用環境・均等室> 〒950-8625 新潟市中央区美咲町 1-2-1
新潟美咲合同庁舎 2 号館 4 階
TEL 025-288-3511 FAX 025-288-3518

*本説明会は、「全国ハラスメント撲滅キャラバン」の事業として開催しています。

ハラスメント防止対策セミナー参加申込書

申込み先 新潟労働局雇用環境・均等室 FAX 025-288-3518

新潟会場

7月11日

7月28日

長岡会場

7月13日

上越会場

7月21日

※ 新潟会場7月11日及び長岡会場は満席になりましたので、申込みを締め切ります。

ご希望の会場、日にちに✓を付けて下さい。

事業所名		住所 TEL	〒	
			TEL	
参加者	所属	役職	氏名	個別相談希望の有無※

※個別相談を希望される場合は、該当欄に○をお付け下さい。

●申込状況によりましては、「別の日」又は「別会場」への振替えのご依頼をさせていただくこと、複数名でお申し込みの場合はすべての日において1社1名に限定させていただくことがありますことを、予めご了承下さい。

●お申込みに際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、本説明会の管理運営以外には使用いたしません。

【各会場の駐車場について】

- 新潟・長岡会場：駐車場は台数に制限があるため、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。
7月11日新潟会場では、**2号館**駐車場をご利用下さい。
- 上越会場：無料駐車場をご利用いただけます。

どうする？ 「働き方改革」

御社における働き方改革の推進に効果的と思われる取組（実施済みも含みます。）について、該当項目にチェックをお願いします。（複数回答可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 「ノー残業デー」を設けるなど所定外労働を縮減する。 | <input type="checkbox"/> いわゆるマタハラ、セクハラ、パワハラ等ハラスメント対策を行う。 |
| <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得率を上げる。 | <input type="checkbox"/> パートタイマーを正社員に登用する等有期契約労働者を無期雇用に転換する。 |
| <input type="checkbox"/> 男女労働者の育児休業等の両立支援の取組を行う。 | <input type="checkbox"/> その他
(具体的に) |

ご協力ありがとうございました。